

友の会のページ

「お元気ですか」改題No.336
編集 代々木健康友の会
TEL 03(5411)9589
FAX 03(3404)3421

会費納入のご案内
会費納入は、郵便振替が便利です。
会費は年間1,000円です。
口座番号 00190-7-71019
加入者名 代々木健康友の会
1月1日現在会員数約4625人



外苑診療所廃止の緊急集会開催 継続を求める声が続く

外苑診療所は1月末で、 神宮前薬局は昨年12月で廃止

昨年12月23日、師走のお忙しい中、友の会が呼びかけた外苑診療所廃止の緊急集会に45人が参加し、診療所閉鎖の経緯と、今後の対応について説明を受けました。集会には、外苑診療所と神宮前薬局を運営する東京勤労者医療会(以下法人)、

代々木病院、外苑企画商事から多くの役員が出席しました。

法人の太平専務、代々木病院の井上院長、本間理事長などから閉鎖に至った経過、現在の代々木病院の医療と経営について説明がありました。

閉鎖の主な要因として、①ここ10年来、人口減とそれに伴う患者さんが減少し、困難な経営が続いていること、②医師の確保が困難なこと。こ

れは、法人・代々木病院に限らず、全国的な民医連の状況であり、最大の課題が医師の養成という現状であること。③代々木病院も患者減と経営難、医師の確保が深刻で、診療所も病院もどちらも守ることができないことから、この地での民医連の火は消せないという立場から、代々木病院に力を集中することで、地域医療を守りたいと説明があり、今回の外苑診療所の閉鎖という苦渋の決断をしたということでした。

井上院長は、「外苑診療所の地域の医療は代々木病院が守る」、本間理事長は「地域の要求にこたえるような病院に新たに踏み出さなければいけない」と決意を示しました。

友の会は、外苑診療所の地域の医療も介護についても、病院と友の会が、私たちにまかせてよの立場から、送迎の車を出そう、地域の食事会の再開など、地域の居場所づくりや健康づくりにも頑張る決意を述べました。

友の会には、外苑診療所の地域の医療も介護についても、病院と友の会が、私たちにまかせてよの立場から、送迎の車を出そう、地域の食事会の再開など、地域の居場所づくりや健康づくりにも頑張る決意を述べました。

「安倍政権は今すぐ退陣を」 「野党は共闘」

1月4日 国会包囲行動

雑煮を食べ、昼間からお酒を飲み、そして箱根駅伝を見るいつもの正月。ところが今年のは、国会開会日の1月4日に国会行動に行ってきた。正月に国会は生まれて初めての経験!ビックラポンです。

私たちが民医連も参加する「総がかり行動実行委員会」が主催したものでした。



国会前は私の想像を上回る参加者3800人であふれんばかり。歩道を四重、五重の参加者で埋め尽くしました。国会議

待合室

友の会にだんだんと近づいていったきっかけはなんだろうか。はじめは、お昼のお弁当目当てに出席した総会だったと思う。ちょっと難しい話も多かったけど、自由に言いたいことが言えるんだと感じた。

次に、日ごろの運動不足解消のため、歩こう会に参加したことだろう。

なくてはならない存在

った感じがする。

新聞「くらしと健康」もどんな行事があるのかと、熱心に読むようになったのもこの頃からだろう。

「戦争法廃止を求める 2000万人統一署名」に ご協力を

平和と国民の命を危険にさらし、立憲主義をふみにじる戦争法、いのちを奪い、奪われる戦争法は廃止しかありません。

そのために戦争法廃止の2000万人署名を行っています。

この署名は、昨年、大きく広がった戦争法阻止の国民世論をひとつに結集しようとするもので、戦争法である「平和安全保障関連法」をすみやかに

員も日本共産党、民主党、維新の党、社民党から参加され、特に共産党からは大勢の議員の方々が駆けつけました。共産党の山下芳生書記局長は「正月からこんなにくさんの方々が参加され、私たち国会議員にとって

う。「くらしと健康」を熱心に読むうち、クイズ欄や短歌の投稿をするようになった。そうすると、次の新聞が待ち遠しく、少しくお役に立てるようがんばろう。

わたしは、星を観ることが好きだ。今年は、3月9日に部分日食があるので、いまから、楽しみにしている。

幹事 立川 健一

北参道ころばん体操 会場の都合で終了

引き続き日パピルで水曜日実施します

に廃止すること、立憲主義の原則を堅持し、憲法九条を守り、いかすことを求めています。

友の会の会員のみなさんに、代々木病院の井上均院長と代々木健康友の会の布施仁会長の連名で、署名のご協力の訴えと署名を送りました。ぜひ、ご家族、お知り合いにもご協力をお願いいたします。

友の会幹事会も大きな力と確信になりました」と発言されていました。3800人の参加者も同じ気持ちを持っていたことでしょう。

アベ政治を終わらせ、戦争法を廃止するため、みんなで頑張りましょう。幹事 石井 正統

千駄ヶ谷大通り町会さんのご好意で千駄ヶ谷・北参道地域施設をお借りし、昨年6月から始まった「北参道ころばん体操」は施設利用が出来なくなり、昨年終わりました。

会話が弾み、和気あいあいの「居場所づくり」は新天地を求めて続けていきたいと思えます。当面は日パピル(代々木病院となり)で水曜日実施します。ぜひ、お出かけください。

幹事 清見 温子



元職員が力を発揮

友の会拡大月間

2015年友の会の「仲間増やし」は全体で会員目標250人に対し52・4%、「いつでも元気」は30部の目標で93・3%でした。友の会は目標50人に対し40人、いつでも元気は10部に対し28部の成果でした。

検査室、通所リハビリ室はこれまでにない取り

組みでした。0職場をなくし2人は拡大しようと呼びかけに答え、12月に成果を上げることが出来ました。友の会は常任幹事会を中心に奮闘、特に元職員の役員さんの奮闘で仲間増やしの目標は達成できませんでしたが、「いつでも元気」の普及に頑張りました。



においています。それは決してブレル事がありま

るからと言って断念したり中止することはなく、少数でも活動するのが友の会です。

事務局長の清見

さんと地域の方をよく知っていますし、たくさんの方が声を掛けてきます。友の会活動が根付いていると実感します。素晴らしい事だと思えます。だから私は仕事をしている時に知り合った患者さんたちに、友の会活動のすばらしさを伝え仲間になってほしいと話しています。これまでに、たくさんの方に入って頂きました。仲間が増えるこ

【予告】

3月号に詳細を掲載

*地域医療懇談会

▽3月17日(木)午後2

*ふれあいコンサート

▽3月19日(土)

*歩こう会

▽3月26日(土) 六義園・巣鴨とげぬき地蔵へ

*日帰り旅行

▽4月16日(土) 南房総・鋸山へ。

お知らせ

ヨーガ教室

▽2月1日・8日・15日

・22日の毎週月曜日

▽午前10時〜11時30分

▽場所はふれあい会館

▽会費月2100円

俳句の会

▽2月4日(木)午後2

時30分〜4時30分

▽千駄ヶ谷社教館です。

▽会費1000円

ころばん体操

▽2月5日・12日・19日

・26日の毎週金曜日

▽2月3日・10日・17日

・24日の水曜日、北参道

布遊び

(手づくり小物)

▽2月19日(金)午後2

時〜4時まで

▽代々木病院東館地下会

議室

▽参加費500円(非会

員600円)

※針と指ぬきをご用意く

ださい。

男の料理教室

▽2月20日(土)午後6

時〜

▽千駄ヶ谷社教館

▽参加費1000円

住宅リフォー

ム相談会

▽2月19日(金)午前10

時〜12時

▽代々木病院2階待合室

電話での相談も承ります。

○会場の「日パビル10

2号」は、代々木病院は

す向かい、たくみ外苑薬

局となりの会議室です。

●転居などで住所が変更

される場合は、友の会事

務所までご連絡下さい。

すべての行事等の問い合わせ、申し込みなど

は、友の会事務局までお願いします。

1階待合室の友の会事務所は平日は10時から4

時まで、この時間以外は2階広報室でご用件をう

けたまわります。土曜日、休日はお休みです。

直通番号 (5411) 9589

ファックス (3404) 3421

クリスマス会「たんぽぽ」渋谷でデビュー



力強く励みになり活動が

かけ様で充実していま

者組合新宿支部のコーラ

な機会をつくってくれて

幹事 中西 範子

たんぽぽは新宿区内で

が患者さん向かって「1

幹事 小崎 征子

12月19日、恒例のクリ

クリスマス会に出演するグ

皆笑顔でし

た。「このよう

あなたと読者をつなぐ月刊誌

MIN-IREN

いつでも元気 2

巻頭エッセイ/ 温かな飲み物

特集

日本の難民

*翻弄される人々

*受け入れは日本のため 弁護士に聞く

けんこう教室 扁桃炎

食と健康 読者のハガキから 透析を受けている方の食事

発行= 読者調査研究部 〒113-0034 東京都文京区湯島2-4-4 平和と労働センター8階 電話 03(5842)5656(代表) FAX 03(5842)5657

好評発売中

2016 月号 380円

枝元なほみ

紙面なんでも 法律相談

④交通事故—あなたにも過失がありますから減額？

Q. 私は、青信号の交差点を歩いて渡っていたところ、右折してきた自動車に衝突されました。そのとき、腰を強く打ったので、病院のほかに整骨院へ3ヵ月間通院していましたが、加害者側の保険会社から、「当社の基準では、整骨院の治療費は2ヶ月分しか出せません。」「当社の基準では、慰謝料の上限は30万円です。」「当社の査定では、あなたにも過失がありますので2割減額します。」などと告げられました。保険会社の言うとおりにしないといけないのでしょうか？

A. 自動車事故の場合、運転手(加害者)が加入している任意保険の担当者が「示談代行」として、被害者に対応することがあります。その際、保険会社の担当者は、ご質問のように、保険会社の「基準」や「査定」を押し付けてくることがあります。

ここで注意しなければならないのは、保険会社は、中立な第三者ではなく、加害者の代行者に過ぎないので、保険会社の「基準」や「査定」は、加害者側の都合で算定されたものである、ということです。

このようなとき、弁護士が間に入り交渉することで、提示額が上がる例も多く見られます。最終的に、賠償額について合意ができなければ、弁護士会仲裁センターや裁判所などの第三者機関に判断を仰ぐことになります。

保険会社の言うままに示談書(免責証書)にサインしてしまうと、あとで賠償額を争うことは難しくなりますので、サインをしよう前に、弁護士など専門家までご相談下さい。

(弁護士・鳥飼康二)

具体的なご相談は代々木総合法律事務所 電話 (3379) 5211まで